

令和元年 8月 7日

令和元年度
定期総会決議に基づく要望書

徳島県教職員団体連合会
鳴門支部長 笹 真也

平素は、本市教育の向上・発展ならびに教職員の給与・勤務条件の改善のために格別のご配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。

ご承知の通り、鳴門市教職員組合は日教組主流として戦後誕生しましたが、その活動方針に疑問と危機感を抱き、諸先輩の汗と涙の努力で徳教団の傘下に加わり、今では徳教団の鳴門支部として228名の会員を擁し活躍しております。

我々、徳教団鳴門支部の会員は、全国に誇りうる真の教育都市「鳴門」を目指し、保護者・市民ならびに関係諸機関とともに教育の今後の方向を語る中で、活気にあふれる充実した教育活動を推進することが教職員の使命であると考えています。

本市の教育行政と鳴門支部の揺るぎない連携と調和が保たれるとき、鳴門の教育は、さらに充実・発展していくものであると考えます。

つきましては、ここに今年度の定期総会に基づく要望書をお送りし、当面の本市教育の諸問題を改善していただきたくお願いを申し上げます。

1 授業時数の確保について

- (1) 授業時数の確保および学力向上のため、2学期制を継続していくこと。

2 教職員の勤務・職務の改善について

- (1) 統合型校務支援システム導入については、管理・運用面において教職員の負担になることがないように、ICT担当者の派遣やICT支援員を配置するなど、円滑な導入を図ること。
- (2) 各校の実態に応じ、文部科学省や県が進めている部活動指導員を積極的に配置すること。
- (3) 学校の働き方改革に寄与するスクール・サポート・スタッフを鳴門市独自で採用するなど、配置校を増やすこと。
- (4) 市教委との連携を深めるため、事務職員研究会と市教委との話し合いの場を引き続き設けること。

3 幼稚園について

- (1) 正規職員の継続採用を行い、幼稚園の実情に応じた職員の配置を行うこと。
 - ① 年度始めから、特別支援加配教員、一時預かり事業担当教員の配置を行い、支援を要する幼児が一時預かり事業を利用する場合には、定数より多く一時預かり事業担当者の配置を行うこと。
 - ② 産前産後・育児休暇を取得する教職員が所属している園や初任者が所属している園、小規模園など、勤務負担の大きい園への職員の配置を特に配慮すること。また、産前産後・育児休暇の教職員に代わる臨時職員への雇用条件等の待遇改善を行うこと。
- (2) 一時預かり事業担当教員における正規職員の配置を検討すること。
- (3) 全園に幼稚園臨時事務職員の配置を検討すること。また、臨時事務職員が配置されている園については、各種会計処理を担当するなど、事務職員としての職務が最大限に発揮できるように職務内容の拡大を図ること。
- (4) 再任用職員については、職務内容を明確化するとともに、副園長のサポートのみならず、今まで培った経験や技術が十分に発揮できるように職務内容の拡大を図ること。

4 施設・設備の充実について

- (1) 学校・園の教育環境の整備・充実を行うこと。
 - ① 教材費(新指導要領に対応した設備の整備)・需用費・図書費の増額を図ること。
 - ② 特別教室への電子黒板設置、教科書改訂に対応したデジタル教科書、タブレット端末などの教育機器の導入を積極的に図ること。
 - ③ 幼稚園や小・中学校の特別教室へのエアコンを早期に導入すること。
 - ④ プールの維持管理や校舎内外のトイレ清掃等、教職員でなくてもできる業務は、速やかに外部委託を進めること。

5 給食の安全確保について

- (1) 学校や栄養教諭等の現場の意見を聞き、引き続き柔軟な対応をすること。
- (2) より円滑な給食センターの運営が行われるように、改善を進めること。